

ひばり保育園 重要事項説明書

特定教育・保育の提供の開始に際して、あらかじめ、当園が説明しておくべき事項は、次のとおりです。

1 運営主体

名	称	社会福祉法人伊勢崎明和会
所	在 地	群馬県伊勢崎市連取町 1595-3
電	話 番 号	0270-26-1647
代	表 者 職 氏 名	理事長 青柳 和雄

2 施設概要

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	ひばり保育園
施 設 の 所 在 地	群馬県伊勢崎市連取町 1595-3
電 話 番 号	0270-26-1647
施 設 長	青柳 和雄
受 入 年 齢	0歳児（満3か月）～5歳児
利 用 定 員	210名
開 設 年 月 日	昭和47年4月1日

3 施設の目的及び運営の方針

ひばり保育園（以下「当園」という。）は、児童福祉法第39条の規定に基づき、以下の運営の方針に従って、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供にあたり、利用する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場であるよう努めます。
- (2) 当園は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育園における環境を通して、養護及び教育を一体的に提供します。
- (3) 当園は、利用する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。

4 設備の概要

(1) 園舎等の概要

敷 地 面 積	1835.92 m ²	
園舎の構造・規模	鉄骨造 2 階建	
園 舎 面 積	1204.19 m ²	
園 庭 面 積	502.50 m ²	

(2) 主な設備

設備	部屋数	面積	備考
乳 児 室	1 室	64.25 m ²	
ほ ぶ く 室	1 室	88.64 m ²	
保 育 室	8 室	579.59 m ²	一時保育室含む
遊戯室 (ホール)	1 室	169.35 m ²	
調 理 室	1 室	50.60 m ²	
事 務 室	1 室	37.93 m ²	
第 一 駐 車 場		592.30 m ²	1 8 台
第 二 駐 車 場		131.25 m ²	4 台

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
園 長	1 人	園務の統括
副園長	1 人	園務の統括、保育の統括
主任保育士	3 人	保育の統括、保護者の育児相談、地域の子育て支援
保育士	3 5 人	保育業務
看護師	1 人	保育業務、健康管理業務
栄養士	2 人	栄養管理、献立作成、給食調理
調理員	1 人	給食調理
事務員	1 人	事務

※上記職員の員数等は、利用する子どもの歳児と人数によって、実際の配置と異なる場合があります。

(利用定員)

	2 号定員	3 号定員
0 歳児		35 人
1 歳児		35 人
2 歳児		35 人
3 歳児	35 人	
4 歳児	35 人	
5 歳児	35 人	
合 計	2 号定員 105 人	3 号定員 105 人

- 6 保育の提供を行う日及び行わない日
当園が保育の提供を行う日は、月曜日から土曜日までとします。
ただし、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休園となります。

- 7 保育の提供を行う時間
当園が保育の提供を行う時間は、次のとおりとします。

- (1) 保育標準時間認定を受けた子どもの場合
7時から18時の範囲内で、保育を必要とする時間とします。
ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。
なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料が必要となります）。

- (2) 保育短時間認定を受けた児童の場合
8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間とします。
ただし、入園当初、一定期間、児童が集団保育に慣れるために、保育の提供を行う時間を短くする「ならし保育」がありますので、御協力をお願いします。
なお、上記以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時から19時までの範囲内で、時間外保育を提供します（時間外保育の利用にあたっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途時間外保育料が必要となります）。

- 8 提供する保育等の内容
当園が提供する保育等の内容は、次のとおりとします。

- (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供
上記6及び7に記載する日及び時間において、保育の提供を行います。

- 9 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及び金額

- (1) 特定教育・保育に係る利用者負担額（保育料）支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

- (2) その他保育等の提供に要する実費徴収額等
(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を御負担いただきます。
お支払方法は、別途お知らせします。

別表

受領する 費用の種類	支払を求める理由	金額
延長保育料	延長保育に要する費用の一部を御負担いただくもの	月額 3,000 円, 1 回 250 円 ※短時間認定の場合 8:30 前、 16:30 から 17:59、18:00 以降 各 250 円
一時預かり負担金	一時預かりに要する費用の一部を御負担いただくもの	1 時間 250 円 (別途昼食代 200 円)
副食代	3 歳以上の児童に提供する副食代を 実費で御負担いただくもの (免除対象者を除く)	月額 4,800 円
保護者会費 制服代 帽子代 リュック代 お米・パン代 (3 歳以上児) カラ・帽子代 メロディオ(5 歳児) トレーニングシヤツ トレーニングパンツ 絵本代 写真代など	入園時や保育に必要な時実費で ご負担いただくもの	月額 500 円 6,380 円(冬) 2,860 円(冬)・2,860 円(夏) 4,950 円 800 円 715 円 6,400 円 2,310 円 1,760 円 実費分 実費分

10 利用の開始及び終了に関する事項

- (1) 当園の利用は、市町村から特定教育・保育の実施について委託を受けたときに、開始するものとします。

- (2) 当園の利用は、利用する子どもが小学校に就学するとき、利用する子どもの保護が児童福祉法その他の関係法令に定める保育を必要とする要件に該当しなくなったとき、又は、その他利用の継続について重大な支障もしくは困難が生じたときに、終了するものとします。

11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	羽鳥こども医院
医師名	羽鳥 則夫
所在地	伊勢崎市南千木町 2683 番地
電話番号	0270-21-3535

(2) 歯科

医療機関の名称	ちぎら歯科
歯科医師名	千吉良 哲也
所在地	伊勢崎市南千木町 2701-1
電話番号	0270-61-6364

12 緊急時等における対応方法

当園は、特定教育・保育の提供を行っているときに、利用する子どもに体調の急変が生じた場合や事故が発生した場合には、速やかに当該子どもの保護者及び市に連絡するとともに、以下の医療機関に受診させる等の必要な措置を講じるものとします。

受診医療機関①	医療機関名：伊勢崎市民病院 診療科： 所在地：伊勢崎市連取本町 12-1 電話番号：0270-25-5022
受診医療機関②	医療機関名：佐波医師会病院 診療科： 所在地：伊勢崎市下植木町 481 電話番号：0270-24-0111

その他症状により、他の医療機関に受診する場合もあります。

13 非常災害対策

非常時の対応	別途定める消防計画や災害対応マニュアル等により対応いたします。
--------	---------------------------------

避難・備蓄用品	・避難用リュック ・ミネラルウォーター ・懐中電灯
緊急時の伝言方法	園内非常ベル及びアナウンス
避難場所	ひばり保育園第二園庭もしくは宮郷第二小学校

14 虐待等の防止のための措置

当園は、利用する子どもの人権の擁護と虐待の防止を図るため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに、その職員に対し、研修を実施する等の措置を講じるものとします。

15 苦情・要望等に係る相談窓口

当園では、苦情・要望等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	・苦情受付担当者 園長 青柳和雄 ・苦情解決責任者 副園長 峰岸由美子 苦情・要望等の御相談は、直接又はお電話にて担当者までお申し出ください。また、御意見箱も御利用ください。
第三者委員	石坂トキ子 電話番号 0270-26-6366 役職・肩書等 監事
第三者委員	森田 和之 電話番号 0270-24-2866 役職・肩書等 監事

16 利用者に対する保険内容

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	普通傷害保険
保険の内容	医療費 入院・通院
保険の種類	一般賠償責任保険
保険の内容	対人1事故 対物1事故

17 その他利用にあたっての留意事項

禁止事項	1. 当園では、敷地内全ての場所において禁煙です。 2. 当園内において、他の利用者に対する一切の宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
------	--

令和 7 年 4 月 1 日

保育園名：ひばり保育園
説明者職氏名：園長 青柳 和雄